

表彰 ～令和3年秋の叙勲～ 瑞宝単光章(消防功労)を受章されました



北村 正幸さん(福島地区)

令和3年秋の叙勲において、本市から北村正幸さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章されました。瑞宝単光章は、公共的な業務に長年にわたり従事し、顕著な功績を挙げた方に贈られます。

北村さんは昭和59年4月から平成31年3月までの35年間消防団に所属。活動中は主に分団長を4年間、副団長を7年間務め上げ、精力的に消防業務に従事するとともに、持ち前の熱心さで率先して団員の育成を行うなど、地域の安心安全や消防団の発展に大きく貢献されました。

昨年11月30日に市役所を表敬訪問され、市長へ受章の報告をされました。

北村さんは「叙勲をいただき大変うれしい。皆さんの支えがあったからこそここまでやってこられた。今後も地元消防団のサポートを行うなどして防災に向けて貢献していきたい」と話していました。

おわび

広報紙の訂正について

広報くしま11月号の16ページ中、「[短歌] 串間短歌会選」の1短歌の表記が誤っておりました。おわびして訂正いたします。

- (誤) 父と祖母の 会話の無さを 持ち出して 食卓牛耳る 娘のながまつげ
- (正) 父と祖父の 会話の無さを 持ち出して 食卓牛耳る 娘のながまつげ

道の駅「くしま」だより

管理者より新年のごあいさつ

謹んで新年のお慶びを申し上げます



昨年4月24日のオープンから、おかげさまで市内外より多くのお客さまにご来駅をいただいております。出荷者協議会の皆さんの協力もあり、現在約100名を超える皆さまにご登録をいただき商品も充実してきました。また、テナントのベジフーズさん、寿司虎さんも大変にぎわっております。ウミヤママルシェ、ウミヤマショクドウも串間屋ブランドや黒瀬ぶりに特化したメニューなど、オリジナル商品が大変好評いただいております。当初、コロナ禍でのオープンということ

もあり来駅者数や売り上げへの影響の心配もありましたが、すでに年間目標の30万人に迫る勢いです。それぞれが持つ魅力を最大限に生かし誘客につながっているのではないかと感じています。来年度はイベント広場、市民交流施設が完成しグランドオープンとなります。今年は寅年ということもあり成長の礎を築く1年につなげたいと思います。ご来駅いただく皆さまにさらに快適な場を提供できるようスタッフ一同心掛けてまいります。引き続き市民の皆さまのご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

道の駅「くしま」 ☎72-0800

Information

生活 マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受付時間=午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ毎週木曜午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます! マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票

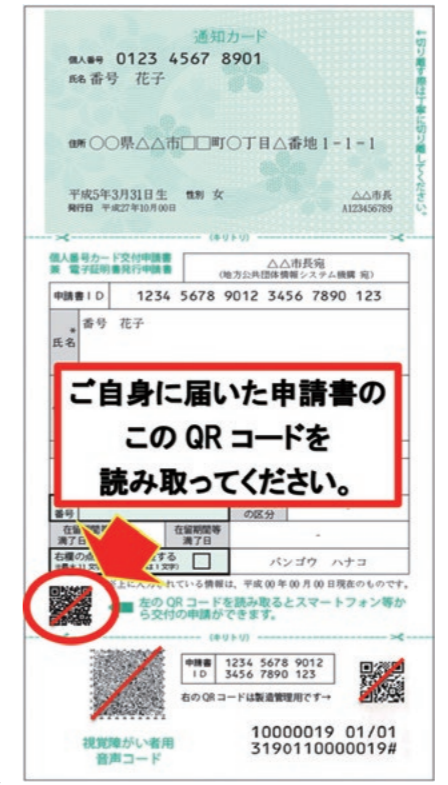
▷平日午前9時～午後5時15分

■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書

▷毎日午前6時半～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

※串間市に住居票がない方で、本籍が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます!



記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書IDの再発行が必要となります。

また、紛失などにより申請書IDが分からない場合も再発行が必要となります。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの申請をお手伝いします!

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。

お電話もしくはQRコードよりお申し込みください。

※2名様以上からお申し込み可能です。



- 問 串間市役所
- ・市民生活課 ☎72-1111 (代表)
 - ・大東支所 ☎71-2011
 - ・本城支所 ☎71-3011
 - ・都井支所 ☎71-4011
 - ・市木支所 ☎71-5011

※申請書ID再発行や事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受付を行っております。



①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時=2月6日(日)午前8時～正午
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。

②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
- 日時・場所=1月24日(月)午前9時～正午

市役所1階B会議室
問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
- 日時=1月17日(月)午後1時半～終了次第(要予約)
- 場所=市総合保健福祉センター

④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
- 日時=1月17日(月)午前10時～午後3時
- 場所=大東支所

⑤年金相談

- 相談対象=老齢、障害、遺族など

の年金請求および相談
●日時・場所=

- ①1月6日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
- ②2月3日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
- その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
- 日時=1月18日(火)午前10時～午後3時
- 場所=市役所1階B会議室